



平成29年9月14日  
海上保安庁

## 「第18回北太平洋海上保安フォーラムサミット」の開催について(結果概要) ～多国間での連携・協力の推進を確認～

9月11日から14日まで、東京において、「第18回北太平洋海上保安フォーラムサミット」が開催され、中島 敏(なかじま さとし)長官が出席しました。

本会合では、参加6カ国が連携する取り組みについて、北太平洋の治安の維持と安全の確保における多国間での連携・協力の推進が確認し、今後の活動について議論しました。

### 1. 開催期間・場所

期 間：平成29年9月11日(月)～14日(木)

場 所：ウエスティンホテル東京(東京都目黒区)

### 2. 参加機関 (括弧内は代表)

日 本：海上保安庁	(中島 敏 長官) ※会議議長
カナダ：カナダ沿岸警備隊	(ジェフリー・ハチンソン長官)
中 国：中国海警局	(チェン・イダ副局長)
韓 国：韓国海洋警察庁	(パク・ギョンミン庁長)
ロシア：ロシア国境警備局	(メドベージェフ・ゲンナジー副長官)
米 国：米国沿岸警備隊	(フレッド・ミジェット太平洋地域司令官)

### 3. 結果概要

- ・ 北太平洋の公海における漁業監視共同パトロールの実施状況について報告があり、今後の実施計画について議論しました。
- ・ 本年6月に開催された油防除対策をテーマとした多国間多目的訓練(アメリカ)について報告があり、現場レベルでの連携・協力が強化されていることが確認されました。また、次回多国間多目的訓練は韓国において実施することが決定されました。
- ・ 密輸・密航等の不法取引やセキュリティ対策に関する好事例、大規模な海難や災害発生時における対策等について、情報交換を実施しました。
- ・ 会議の総括として、参加国間の連携・協力関係を確認する「共同宣言」(別添参照)を採択するとともに、次回会合を、来年、中国において開催することが決定されました。

### 4. その他

- ・ 本会合に先立ち、9月11日に日韓海上保安当局間長官級協議を実施しました。協議では、最近の両機関による連携・協力状況を評価するとともに、今後、特に自然災害対応分野において担当者間で意見交換を推進していくことで合意しました。

※ 会合の写真が必要な方は、海上保安庁政策評価広報室(03-3591-9780)まで連絡下さい。

(別添)

第18回北太平洋海上保安フォーラムサミット

日本・東京

2017年9月11-14日

共同宣言

2017年9月11日から14日まで、日本・東京にて第18回北太平洋海上保安フォーラムサミットに参加したカナダ沿岸警備隊、中国海警局、日本国海上保安庁、韓国海洋警察庁、ロシア国境警備局沿岸警備庁、米国沿岸警備隊の代表は、

2000年、東京での初会合以来、フォーラム参加当局間で合意に達した結果としての北太平洋における平和と安全への貢献を確認し、

これまでの、北太平洋海上保安自動情報交換システム(NPCGAS)を通じた情報交換、並びに漁業監視共同パトロール及び多国間多目的訓練(MMEX)の両者にて実証された運用上の協力の有効性を再び確認し、

各機関の権限及び管轄権の範囲内におけるフォーラム参加当局間でのより一層の協力関係の強化を通じて得られる安全、治安及び友情関係の発展と達成可能なフォーラム参加国の経済的利益を認識し、

フォーラムへの責任、並びに全フォーラム参加当局間での協力、理解、平等、誠意及び相互信頼の重要性を再確認する。

そのため、

我々は、2017年6月に米国沿岸警備隊の主導で、米国ワシントン州シアトルで実施された多国間多目的訓練(MMEX)の有益性及びその成功を確認する。この訓練では、机上訓練、事故対応体制に関するセミナー、油流出対応勢力及び資機材並びに大規模な官民連携訓練視察などの実践的技能に焦点をあて、各機関間の協力を強化した。

我々は、北太平洋におけるIUU(Illegal, unregulated, unreported)違法漁業の取締り、訴追及び防止のためのフォーラム参加国が協力しての活動に誇りを持つ。我々は、北太平洋海域におけるIUU違法漁業対応能力を、技術改革、情報に基づく取締り及び適時の情報交換を通じて強化すること、及び漁業監視共同パ

トロールを計画し実施することへのコミットメントを継続する。

また我々は、北太平洋の漁業監視共同パトロール中に日本主導で実施した、船舶、航空機及び海難調整本部間での捜索救助通信訓練の実施及びその発展を誇りとする。

我々は、海上警備のベストプラクティスを共有し、台頭する海洋における脅威について議論した。

我々は、新たな NPCGAS の運用が、2017 年 5 月にロシア国境警備局沿岸警備庁主催で開催されたセミナーを機に開始されたことを評価する。また我々は、2017 年の MMEX の一環として、フォーラム参加国に共通する脅威へ備えるための新システムによる情報交換訓練を行った。

我々は、北太平洋における不法取引にかかる現状の傾向を分析し、また「戦略的脅威評価」を検証し、各国の海上における不法取引取締りの成果を共有し、さらに強化された対策及び予防策に関する提案を行った。

我々は、緊急対応ワーキンググループの知識を、「油流出対応システムの NPCGF 各国比較」と題する冊子を作成することにより向上させた。さらに、日本の主導で実施した、海上災害対応時におけるフォーラム参加国の連携強化のための通信訓練を評価する。

我々は、日本が 2017 年 9 月 14 日に世界海上保安機関長官級会合を主催することに留意する。本開催は 2016 年のビクトリアでの長官級会合で発表されていたものである。

我々は、フォーラムの改善、適切性の維持及び継続的な協力について絶えず検討することを誓う。この精神のもと、各ワーキンググループを通じた年間の状況分析を行い、運用に係る長期目標を策定するための手法を開発することとする。

そして、ここに、我々は、以上の目的を実行し、このフォーラムにおける連携と協調という互いの絆を更に強化することによって、北太平洋海域における海洋安全と治安並びに海洋環境を守り抜くとの固い決意を持続するものである。

2017 年 9 月 14 日、日本・東京にて署名